

国勢調査の調査員を募集します

荒尾市では、平成22年10月に実施される国勢調査の調査員を募集します。

【国勢調査とは】

国勢調査は、統計法に基づいて実施する人口に関する統計調査で、国内の人口、世帯、産業構造などの実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。

大正9年（1920年）に第1回の調査が実施されて以降、ほぼ5年ごとに行われており、本年実施する調査が19回目になります。

【国勢調査員とは】

・調査員説明会に出席し、調査員の仕事について把握します

・担当地区を巡回し、各世帯へ調査票を配布し、調査票の記入をお願いします

・世帯の人に記入いただいた調査票を回収します

※従事期間は9月上旬～10月下旬の予定です

※調査対象は、1地区当たり約50世帯です

※報酬は、1地区で約39,000円、2地区で約74,000円を予定しています



【応募資格】

- ・荒尾市内での調査活動が可能な、満20歳以上の健康な人
- ・責任を持って調査事務を遂行できる人
- ・調査により知り得た秘密を守れる人
- ・警察、税務、選挙に直接関係のない人
- ・その他、調査活動に支障のない人

【応募方法】

住所、氏名、生年月日、電話番号を政策企画課まで、電話、FAXなどでご連絡ください。

【応募期間】

6月21日（月）まで

【問】政策企画課 ☎ 63-1274、FAX 64-0940

市営住宅空家補充入居待機者を募集します

【募集住宅】中央区団地、北五反田団地、新岡団地、桜山団地、八幡台団地

【間取り】住宅によって異なります。

【家賃】入居者の収入に応じて決まります。

【入居資格】①国税・地方税を滞納されていない人 ②入居しようとする家族全員の収入が、申込収入基準の範囲内にある人 ③持ち家がないこと ④荒尾市内に在住し収入のある人で、弁済の資力を有する人（厚生年金・国民年金受給者を含む）を保証人にできる人 ⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと

※平成21年度空家補充（平成21年6月17日抽選）および追加空家補充（桜山：平成22年3月3日抽選、八幡台：平成22年3月30日抽選）で待機中の皆さんも申し込みができます。

【入居の申込収入基準】

●一般階層 月額所得15万8千円以下
{標準世帯（親子4人家族）の場合 世帯の年収447万1,999円以下}

●裁量階層（就学前児童・障がい者・高齢者世帯）月額所得21万4,000円以下 {標準世帯（同）の場合 世帯の年収531万1,999円以下}

【入居説明会および申込用紙配布】

●日時 6月9日（水）、午前10時～（受付：午前9時30分～）

●場所 文化センター 小ホール

【申込受付期間・場所】

●日時 6月14日（月）～18日（金）、午前9時～午後5時

●場所 市役所2階建築住宅課

【入居順位抽選会】

●日時 6月23日（水）、午前10時～（受付：午前9時30分～）

●場所 文化センター 小ホール

※詳しくはお問い合わせください。

【問】建築住宅課 ☎ 63-1491

くらしの情報

地域と行政のパイプ役
行政協力員、新任11人

5月1日付けで、127人の皆さんに市行政協力員を委嘱しました。そのうち、新任11人の皆さんをご紹介します。
(任期は平成23年4月30日まで)

【新任の皆さん】(敬称略)

- ▽開 川嶋 一真 ☎ 66・3988
- ▽岱洋東 井上 逸輝 ☎ 66・0614
- ▽陣屋敷・宿 西山 静雄 ☎ 66・0012
- ▽田倉 西山 浩 ☎ 66・2286
- ▽樺下 田中 穂次 ☎ 68・3354
- ▽川後田 菰田 休 ☎ 68・0209
- ▽八幡台1丁目 和田 勇 ☎ 68・3869
- ▽南増永 本村 廣範 ☎ 62・2378

▽牛水中

宮脇 猛 ☎ 68・6856

▽小野

奥田 直澄 ☎ 68・2200

▽八幡台4丁目1・2・3

山本 秋代 ☎ 68・1349

◎前任の皆さんには、長い間ご協力いただき、ありがとうございます。

【問】総務課 ☎ 63・1209

地上デジタル放送受信の準備をお早め!

アナログ放送は、通常の放送が平成23年(2011年)6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを

買い足す、といった方法があります。

また、共同アンテナ施設でテレビをご覧の人は、デジタル化のための施設改修が必要です。ただし、ビル陰などを原因とする受信障害対策共聴施設でテレビをご覧の人は、受信障害が解消されるケースが多く、その場合はご自宅にUHFアンテナを設置することも可能です。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいかわからない」という人や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人には、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)がお手伝いします。詳しくは、デジサポのホームページをご覧ください。

また、テレビの購入については、政府がエコポイントによる支援を行っていますので、積極的に活用ください(平成22年12月末までに購入された統一省エネラベル4☆以上の製品が対象)。このエコポイントはアンテナ工事

にも利用可能です。詳しくは電器店にお問い合わせください。なお、BSアナログ放送も同日までに終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

【問】デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)
<http://digsupport.jp/>

総務省地デジコールセンター ☎ 0570・07・0101(ナビダイヤル) 上の番号でつながらない場合は、☎ 03・4334・1111(平日午前9時〜午後9時、土日祝日午前9時〜午後6時)

市民団体などの国際交流活動をサポートします!

市では、市内での市民団体などの国際交流活動を推進するため、次にあてはまる事業に対し、予算の範囲内で活動経費の一部を補助します。

●対象事業 次の事業のうち、いずれかにあてはまる事業

①外国人との相互理解を深め、異文化理解を促進するために市内で開催する交

流事業、講演会、イベント事業 ②外国からの研修生または留学生と市民などが交流を深める事業 ③国際化に有益な資料など(生活ガイド・観光パンフレット)の作成事業

●補助対象者 次の要件に全てあてはまる団体 ①代表者および構成員が市民であること ②主たる活動の場が市内であること ③過去1年間に国際交流の実績があること

●補助対象経費 国際交流の実施に要する経費のうち、会場借上料、バス等借上料、通信運搬費、消耗品費、印刷費、機材リース代、広告宣伝費、講師謝礼金、通訳・翻訳料など

●補助限度額 補助対象経費の2分の1以内で、10万円を限度とする

●受付期間・受付方法 事業開催予定日の1カ月前まで。ただし、予算の範囲内での補助ですので、お早めにお申し込みください。

【申・問】政策企画課 ☎ 63・1274